



ホーム

市政情報

市民の方へ

事業者の方へ

[トップページ](#) ▶ [市民の方へ](#) ▶ [まちづくり・環境](#) ▶ [動物保護・鳥獣虫害](#) ▶ [さくらねこ無料不妊手術事業](#)

さくらねこ無料不妊手術事業

2019年2月26日登録

さくらねこ無料不妊手術事業への協力について



近年、野良猫に対する市への相談、苦情が多く寄せられています。しかし、市で猫を引き取ることはできません。

猫は繁殖力が非常に高く、猫の増加による環境問題の悪化を防止すること、不幸な野良猫が生まれてしまうことを防ぐためにも、野良猫に対して、避妊去勢手術（TNR活動※1）を行うことが重要です。

（※1）TNR活動とは、Trap：野良猫を捕まえ、Neuter：避妊去勢手術を行い、Return：元の場所に戻す、活動です。

さくらねこについて

TNRが済んだ猫は、目印のために耳さきをV字（さくらの花びらの形）にカットし、さくらねことしています。耳のカットは猫にとってかわいそうだと感じるかもしれませんが、耳のカットは避妊去勢手術が済んだ証となります。カットすることで猫が再び捕獲されることを防ぎます。

そうした事情を踏まえ、市では野良猫を対象に避妊去勢手術を行うボランティア団体（※2）が、公益財団法人どうぶつ基金（※3）（以下、基金）が実施する、さくらねこ無料不妊手術事業（以下、手術事業）を利用するための支援をおこなっております。

（※2）市を通して基金の手術事業を利用したい場合は、市への団体登録が必要です。登録ができる団体は、市内の所有者不明のねこに対して不妊手術を実施することを活動内容に含む3人以上で構成された団体、または市内の自治会に限ります。団体登録には団体の定款または規約、団体の構成員の名簿が必要です。その他、団体登録、利用の申請についての詳細は担当へご相談ください

平成30年度協力団体

野良猫を増やさない会

（※3）どうぶつ基金は動物と人が幸せに共生できる社会を目指し、動物愛護事業を行っている団体です。その事業の中の一つが「さくらねこ無料不妊手術事業」であり、野良猫の増加を防ぎ、動物と人が幸せに共生できる社会づくりを目指しています。

（リンク先：公益財団法人 どうぶつ基金）

<https://www.doubutukikin.or.jp/>